

ご参考

2006年1月20日
第一生命保険相互会社

ベトナム・ハノイにおける駐在員事務所の設立について

第一生命保険相互会社(社長 斎藤勝利、以下「第一生命」)は、2005年9月1日、ベトナム社会主義共和国において保険監督官庁である財政省より、国内生保としては初めて駐在員事務所の設立認可を取得いたしました。この駐在員事務所の開設を受け、2006年1月19日、ハノイにおいて関係者の方をお招きした事務所の披露パーティーを実施いたしました。

ベトナムは、近年目覚ましい経済成長を遂げており、今後も引き続き高い経済成長が予想されています。このため、ベトナムの金融・経済関連の調査を目的としてハノイに駐在員事務所を開設するに至りました。

【ご参考】第一生命の海外拠点

現地法人：3拠点(ロンドン、香港、ニューヨーク)

駐在員事務所：4カ所(北京、上海、台北、ハノイ)

以上